

一般質問は WEB で

牧之原市議会 一般質問

検索



第 38 号

平成27年5月15日発行

まきのほら 議会だより

静岡県牧之原市議会



- 平成27年度当初予算決まる
- 6議員が市長と激論(一般質問)
- 市議会における災害発生時の活動要綱が制定される

相良小学校6年生の議場体験

平成27年度一般会計予算を可決

市発足以来初の200億円台

定例会

2月26日～3月24日

提出件数			諮問	専決
議案				
予算	条例	その他		
13	15	5	2	—
認定	同意	報告	議員 発議	請願 陳情
—	—	—	2	—

今回の定例会では、平成27年度各会計予算など議案33件、諮問2件が提出された。

連合審査会および各常任委員会で慎重な審査が行われ、いずれも原案どおり可決した。

平成27年度の一般会計予算は、市発足以来、初の200億円台となり、国民健康保険などの特別会計を含んだ総額では、311億円となった。

また、議員発議により、委員会条例の改正と、1件の意見書が提出され、全員賛成で可決された。

議案番号	件名	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任
議案第1号	平成26年度牧之原市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第2号	平成26年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第3号	平成26年度牧之原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第4号	平成26年度牧之原市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第5号	平成26年度牧之原市土地取得特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第6号	津波避難タワーFブロック設置工事請負契約の一部変更について	原案可決
議案第7号	津波避難タワーIブロック設置工事請負契約の一部変更について	原案可決
議案第8号	平成27年度牧之原市一般会計予算	原案可決
議案第9号	平成27年度牧之原市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第10号	平成27年度牧之原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成27年度牧之原市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成27年度牧之原市土地取得特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成27年度牧之原市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成27年度牧之原市水道事業会計予算	原案可決
議案第15号	牧之原市附属機関設置条例の制定について	原案可決
議案第16号	牧之原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	牧之原市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	牧之原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第19号	牧之原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	牧之原市地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の制定について	原案可決
議案第22号	牧之原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について	原案可決
議案第23号	牧之原市工場立地に関する準則を定める条例の制定について	原案可決
議案第24号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第25号	牧之原市教育長の勤務時間等に関する条例の制定について	原案可決
議案第26号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第27号	権利の放棄について	原案可決
議案第28号	平成26年度牧之原市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第29号	牧之原市自治基本条例推進会議設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	牧之原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について	原案可決
議案第31号	牧之原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	牧之原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	財産の取得について	原案可決
発議第1号	牧之原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第2号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	原案可決

総括質疑

総括質疑とは、市長の「所信表明」や「行政報告」「各議案の提案説明」に対し、総括的に内容確認を行うこと。

Q 施政方針に起債残高200億円未満とあるが、中長期的な目標は。今後減らしていくのか、維持していくのか。目標を持つて市政運営をお願いしたいが。(平口)

A 当面、具体的な目標は示さない。借金をすることも力になる。夢の持てる施策を目指したい。

議案に対する質疑・討論

一般会計補正予算 (第5号)

【全員賛成可決】

歳入歳出に、各5億745万4000円が追加された。

主な内容は、津波避難タワー1基分の追加計上4年に一度の教科書の改

賛否が分かれた議案の採決状況

平成27年度牧之原市一般会計予算	賛成	14	賛成	平口、大石健、大井、名波喜、植田、村田、良知、澤田、鈴木、太田、本杉、中野、名波富、大石和
	反対	1	反対	藤野
平成27年度牧之原市国民健康保険特別会計予算	賛成	13	賛成	平口、大井、名波喜、植田、村田、良知、澤田、鈴木、太田、本杉、中野、名波富、大石和
	反対	2	反対	大石健、藤野
平成27年度牧之原市介護保険特別会計予算	賛成	13	賛成	平口、大石健、大井、名波喜、植田、村田、良知、澤田、鈴木、太田、本杉、中野、名波富
	反対	2	反対	藤野、大石和
牧之原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛成	14	賛成	平口、大石健、大井、名波喜、植田、村田、良知、澤田、鈴木、太田、本杉、中野、名波富、大石和
	反対	1	反対	藤野
牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例	賛成	13	賛成	平口、大石健、大井、名波喜、植田、村田、良知、澤田、鈴木、太田、本杉、中野、名波富
	反対	2	反対	藤野、大石和
平成26年度牧之原市一般会計補正予算(第6号)	賛成	14	賛成	平口、大石健、藤野、大井、名波喜、植田、村田、良知、澤田、鈴木、太田、本杉、中野、名波富
	反対	1	反対	大石和

訂に伴う教員用図書及び教材の購入費計上など。



津波避難路整備事業費の減額(財源振替)について

Q 「地形的に急峻で草木の繁茂により着手に相当地の期間を要した」とあるが当初の説明と食い違いが生じてないか。(平口)

A 以前お示しした説明では、全ての避難路予定地の中、あくまで比較的「法規制」の緩やかな箇所ということである。食い違いはないと考える。

教科書採択替えに伴う備品購入費について

Q 周期が決まっているのであれば、当初予算に計上できるのではないかと補正とした理由は。(平口)

A 種類、数量、価格と未確定な要素が多い。他市町では当初予算の所もあるが、わが市では補正で対応している。

マイナンバーシステム設計業務事業費の減額について

Q システム整備はどこまで事業進捗したのか。(大石和)

A 番号を付番する基となる住基、税、宛名システム改修は3月末、福祉、国民年金など8つの社会保障システム改修は、本

年12月末までに終了予定。事業費の総額は。(大石和)

Q 平成26年度分が1550万2000円、27年度分は3417万5000円を見込んでいます。28年度分は現在国から示されていない。(大石和)

浄化槽推進費の減額について

Q 当初見込みの減ということだが、住宅の新築減少等の詳細分析はされたか。(大石和)

A 5年間の事業計画により年間219基を想定。東日本大震災の影響もあり、25年度は200基、26年度は190基と減少している。

Q 整備率40%ほどのように達成させるのか。(大石和)

A 第2次総合計画の重点プロジェクトに即した総合的な施策の中で当該事業も推進していく。また補助制度も見直していきたい。

介護保険特別会計補正予算(第2号)

【全員賛成可決】

Q 保険給付費を増額し、介護予防事業である地域支援事業費を減額する。介護予防事業は重要と考えるが、地域支援事業費を減額する理由は。(大井)

A 保険給付費の増額は、介護サービスの利用増により、その実績に基づき増額するもの。地域支援事業の減額は、実績に基づく減額であるが、これは事業のやり方を変更したものの。認知症予防講座の講師料は無料であったため、その委託料が不要になった。

Q 認知症対策等の介護予防事業は、重要と考えるか。(大井)

A 来年の地域支援事業は増額しており、充実させていく必要がある。

津波避難タワー・ 1ブロック設置工事 請負契約の一部変更 について

【全員賛成可決】

Q 今回の契約金額の変更は、住民への説明、話し合いが万全ではなかったとの認識でよいか。また今後同様な事案が発生する可能性は。(平口)

A 安心して避難できる施設を目指し合意形成を図ってきた。市初のタワーであることをご理解いただきたい。今後はノウハウと反省点を踏まえ、同様の事がないよう万全を期す。

平成27年度一般会計 予算

【賛成多数可決】

Q 起債や借入れ金利の引き下げができないか。

A 0.1%引き下げることとで年間2000万円弱の利息が軽減されるが。

(藤野)

A 政府系、民間金融機関とも契約と特約条項により金利交渉ができない。

借入れ時は入札により低金利での利用を図っている。

《反対討論》

市税、地方消費税交付金、榛原総合病院負担金の減額等による財源7億5200万円があるにもかかわらず、市民の健康や命を守る国保会計等の福祉事業へは、その一部しか振り向けられていない。中小企業予算も削減している。(藤野)

《賛成討論》

当該予算による主な事業は喫緊の課題である津波避難タワーや防災公園などの津波避難施設の整備、損傷の激しい道路の補修支援、また子ども医療費助成や認定こども園整備など、子育て支援への投入などで、市民にとって期待の大きい事業である。平成27年度からスタートする第2次総合計画の重点プロジェクトを着実に推進するための予算である。(植田)

平成27年度国民健康 保険特別会計予算

【賛成多数可決】

《反対討論》

法定外繰入金は前年と同額であり、将来の安定へ向けた基金への繰り入れもほとんどできていない。26年度県内23市の中で2番目に高い国保税を引き下げするための住民福祉充実の意図が見られない。(藤野)

《賛成討論》

税負担の重荷は認識するが、高額な医療費による財政悪化を防ぐため、県広域での共同事業拡大および低所得者対策の軽減判定所得基準の改定も予定されており、国保事業を停滞なく執行することは重要である。(名波喜)

平成27年度介護保険 特別会計予算

【賛成多数可決】

《反対討論》

介護保険は、ますます

複雑化し、高齢者の生活や社会参加を支えるために、制度を支えるために利用を抑制するという本末転倒な制度改革になっていることを問題提起して反対するもの。(大石和)

《賛成討論》

介護保険給付費は、増加の一途である。基金を全て取り崩した保険額を8段階から12段階に細かく設定し、低所得者に低く、高所得者に高くなっている。

《反対討論》

今後の福祉事業に支障をきたさぬよう賛成する。

牧之原市職員の給与 に関する条例の一部 を改正する条例

【賛成多数可決】

《反対討論》

職員の仕事量の増大、広範な事業の立案、細密化などますます進むと予想される。職員の能力や経験を活かす必要がある。また個人消費は低迷しており地域経済での個人消費をより減退させかねない。(藤野)

《賛成討論》

給与制度の連続性、安定性が確保できること、世代間の給与配分のあり方は国と共通の課題であること等から、国の制度を基本としつつ、本市の実情を考慮しながら、給与制度の総合的な見直しを実施していくことが必要である。(大井)

牧之原市介護保険条例 の一部を改正する条例

【賛成多数可決】

《反対討論》

介護保険料の月額基準額現行4400円から5500円の値上げ改正は、前々回の改定率5.6%、前回の15.8%アップを大幅に超える25%となっている。介護保険制度の目的が変わる中で市民の負担増を懸念する。(大石和)

《賛成討論》

介護施設の環境整備等に努めた結果、保険財政

は厳しい状況下にあるが、保険料基準月額5500円は、全国の推計値5500円とほぼ同額であり、制度を持続可能とするため、低所得者への負担軽減にも十分配慮がされている。(中野)

自治基本条例推進会 議設置条例の一部を 改正する条例

【全員賛成可決】

Q 「地域政策課を」地域創生課に改める真意は。(大石健)

A 新年度から始まる総合計画の『協働のまちづくり』にかける市としての姿勢を示したかった。

一般会計補正予算 (第6号)

【賛成多数可決】

歳入歳出に、各7億5319万2000円が追加された。

プレミアム商品券や子育て支援連携システム導入などの地方創生事業に関わる補正予算。

地域住民生活等緊急支援交付金について

Q 平成31年度までの総合戦略の数ある事業から、優先して補正計上した4事業の実施理由と、事業内容の構築方法は。(植田)

A 国が示した事業を選択し、総合計画の重点プロジェクトから、今、市が求めている事業を優先的に採用した。

Q 地域創生交付金について、市の配分算定根拠と事業の費用対効果は。(大石和)

子育て支援連携システム並びにWebカメラの設置について

Q 防犯上の観点からの設置は考えているか。(植田)

A ネット環境を整え、子育て支援連携システムとリンクして考える。室内の状況を保護者が見えるようにする。防犯上のカメラは設置済みである。

Q 情報のセキュリティ、プライバシー対策および情報漏えいの対応は。(大石和)

A お子さんの検診・予防接種履歴データ等、保護者や医療機関が必要時に閲覧できるシステムであり、個人情報保護条例に沿ってセキュリティ対策を考えていきたい。

キッズタウンまきのはらの開催について

Q 小中学校の教育現場では、多くのカリキュラムが組まれて大変だと聞かぬが実施方法は。(太田)

A 市民による実行委員会を立ち上げ準備していく。参加する子どもたちによる打ち合わせや準備は7月から休日を利用して行い、開催日は夏休み

中の8月後半を予定している。

相良消防本部庁舎放射線防護対策について

Q 浜岡原発には使用済み核燃料があり、テロや事故が発生する可能性も否定できないが周辺自治体で一番先に、事故対策の補助金3億2230万円をもらう意図は。(大石健)

A 危険性がある以上、最善の対策を取っておくことは重要である。

商工費映像作成料について

Q 地域の魅力発信のツールとして映像作成を計上しているが、その内容は。(平口)

A 30分程度のもので物語風に製作する予定である。映像は希望があれば配布する。

プレミアム商品券について

Q プレミアム商品券発行事業は、スーパーマーケット等の生活関連商品に使われる可能性が高い。他の商店でも使用できるように配慮すべきだ。(名波富)

A 消費喚起が目的なので使い道は限定せず、すべての商店を対象に、片寄らないように配慮する。

外国企業誘致の魅力分析発信事業費について

Q 中国等外国企業の投資促進可能性調査に農地や山林の売買が含まれているか。山林は外国企業に売らない条例を制定している市があるが。(中野)

A 日本の技術で中国の求める分野の起業を図る事業で単なる農地売買ではない。

Q 外国企業の誘致と魅力分析の調査事業はどこ

にどのような委託をするのか。(名波富)

A 県の日中友好協会へ市内への投資の可能性調査を委託する。主に市内企業と合弁できる企業の誘致を目指す。

国内外観光プロモーション事業費について

Q 地域の魅力発信ツールの制作や販売促進、人材育成を図るとあるが牧之原市の魅力とは何か。(名波富)

A 市の文化や歴史、体験型など市の魅力を分析し、着地型の商品を構築していく。

〈反対討論〉

地方創生とは、人口減少の歯止めや各地域の持続的な社会の創生であつたはず。一時的な消費喚起の商品券発行事業や国が示す事業の実施では、その目的は達成できず税金の無駄である。費用対効果を吟味すべきである。(大石和)

〈賛成討論〉

この補正は、国の補正予算に関連してプレミアム商品券や子育て支援関連システム導入、津波避難タワーなどの建設事業を前倒しするもの。市の財政状況を鑑み、補助対象事業を採択することは必要である。(鈴木)

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について

【全員賛成可決】

Q 包括支援センター運営にあたって規定の従業員人数体制は整っているか。(名波喜)

A 相良・榛原の両地区センターにおいて各4人の保健師等専門職を配置予定であり人数体制は整っている。来年度予算も計上している。

(植田)

(大石和)

(大石健)

(平口)

(名波富)

(中野)

(大石和)

(名波富)

(名波喜)

(鈴木)

～主な審議内容を報告します。～

総務建設委員会

委員長 本杉光雄

連合審査会で審議された議案4件を除く、11件について、審査を行った。質疑があった主な議案は次のとおり。

議案第15号牧之原市附属機関設置条例の制定について

協議会等の位置づけについて見直しを行い、附属機関として設置根拠を条例に定めるよう一括して条例制定するもの。

Q 附属機関の運営など細かい目的は、「規則で定める」となっているが、既存の規則を改正していくのか。
A 既存の要綱や規則など3月中旬にすべて廃止し、新たに規則として定めるよう今、作業中である。内容的には今ある要綱等と変わらない。

議案第23号牧之原市工場立地に関する条例の制定について

Q 市の土地利用指導要領にも緑地面積や調整池など定めているがその規程との整合性は。
A 整合性をとるよう話し合っている。こちらは条例であるので指導要領を改正して行く。

議案第28号平成26年度牧之原市一般会計補正予算(第6号)について

国の補正予算に関連して編成するもので、全額繰り越しとなる。

Q 地方総合戦略についての個々の事業は、総合計画の目標に対して効果があるのかを判断して出しているのか。その事業を数値目標の達成率や効果などで評価するのか。また計画を審議会などで評価してもらって出しているのか。
A 総合計画を立てた後、国の施策として地方創生という流れで、地方総合戦略をつくることになり、それに補助金がつくことになった。当市では総合計画を地方総合戦略に置き換えたものである。個別の事業は、総合計画の基本構想・基本計画に合致したものかという判断はしている。第2次総合計画にはすべて数値目標を設けているので評

価して、27年度以降、毎年見直しをかけていく。総合計画審議会へは、個別の事業は見てもらっていないが、総合して達成度がどのくらいかということは、評価してもらうことで考えている。

Q 牧之原市にどんな観光があるか調べたくてもそこに行き着かない。商工会、観光協会などとホームページが連携していない。市内のことは1つでわかるようにすべき。魅力発信が足りないのではないか。
A 市、商工会、観光協会など今、現状は、それぞれ行っているのですが、言われるとおりに魅力がないと思う。今後検討していきたい。また観光等を推進していく協議会を作り、どう発信していくか検討してもらう予定でいる。



あるので評

議案第33号財産の取得について

Q 中国等では外国からの観光客に良い所を発信して集客を商売としている人がいて、それが観光客の増加につながっている。市長が企業訪問してということでは全く観光には結びつかない。もっと斬新な考え方でプロモーション事業費を計上すべきではないか。
A いろんな意見を聞きながら観光宣伝できるようやっていきたい。

静波地区内の宅地(旧ポラ化成跡地)を都市計画街路中央幹線の事業用地として先行取得するもの。

Q 買った後の目的は何にするのか
A 中央幹線の事業用地、静波公園用地と道路の代替地としても考えている。詳細は今後詰めていく。

残地処理はどうするのか。

Q その残地が利用価値のない場合は公共用地の基準があつて残地補償として金銭で処理する場合もある。隣接者を買ってもらえるなら3者契約もする。ケースバイケースである。

採決の結果、付託された11議案のすべて、全議員賛成で可決した。

～主な審議内容を報告します。～

文教厚生委員会

委員長 太田佳晴

連合審査会で審議された議案3件を除く、8件について、審査を行った。質疑、討論の出された3件の議案について説明する。

議案第20号牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例

国の制度改革を踏まえた介護保険事業計画が策定されたことに伴い、介護保険料の改定や多段階化、保健料の還付及び介護予防・日常総合支援事業の実施日などを規定するための改正。

Q 第6期の月額保険料基準額が、4400円から5500円に1100円の引き上げとなるが、その理由と経過はどのようなことか。

A 国の指導が、その期に貯めた基金は、その期に保険料を支払った人に還元するということから、5期で基金は、使い切ったということが大幅値上げの最大の要因である。また、志太榛原圏域内でもトップクラスである施設整備率の高さも、その要因である。

続いて行われた議員間討議では次のような意見が出された。

・消費税に関しても、選挙前は、国は全額社会保障費に充てるといつていたが、実質16%にとどまっている。当市の介護保険月額基準額が4400円から5500円に上がることを見ても、もともと国が社会保障費に対する目配りをしなければならぬ。

・確かに介護保険料は上がるが、牧之原市は介護施設も多くて利用しやすいサービスが整っていると理解している。

・高齢者社会の中で、すべて税金を使って手厚く行うことは問題もある。社会的弱者の保護は大切であり、出来る限りは行うが、若い人たちに大きな負担が掛かり非常に難しい問題もあるので、今後バランスを考えて判断していかなければならない。

【反対討論】

年金収入が主である高齢者人口が上昇する中で介護保険料の引き上げは、高齢者に対して負担を強いる内容であり、国は介護保険制度に対して責任をとっていない。保険料区分を12段階としたのは、自治体としての自主性はみられるが、一般市民への負担を強いる予算となっている。採決の結果、賛成多数で可決した。

議案第21号牧之原市地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の制定について

国の第3次地域主権一括法による権限移譲により、地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準について必要な事項を、市の条例で定めることを目的に制定するもの。

議案に対する質疑はなかったが、議員間討議では次のような意見が出された。

・介護連携の推進、認知症対策の推進、地域ケア会議システム構築に向けた取り組み、さらには高齢者の総合相談、介護予防のケアマネジメントなどの難しい事業が、地域包括支援センターの役割となるが、現状では、行政との協力体制が不足していると感じる。今後、議会としては、条例をもとに行政と地域包括支援センターが連携をとれているか、地域包括ケアシステムの構築も含めて見ていかなければならない。

採決の結果、全員賛成で可決した。

議案第32号牧之原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例

平成27年4月1日施行の介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、サービス名称の変更や条文の追加及び削除等に対応するための改正。

Q 通所介護など具体的には、市内では、どのような施設が該当するか。

A 介護予防小規模多機能型は、現在市内にはないが、今回の計画で募集する予定である。予防訪問介護の関係は、各訪問介護の事業所がすでに行っている。また、複合型については、条例では整備してあるが、小規模多機能型が出来たあとで将来的なものとして考えている。

採決の結果、全員賛成で可決した。

付託された8議案のうち1件が賛成多数、7件が全員賛成で可決した。

「ウイルス性肝炎患者に対する 医療費助成の拡充を求める意見書」 が全会一致で可決

意見書・提言書の全文は

牧之原市議会 意見書

検索

衆参両議長、内閣総理大臣らに提出しました。

(要旨)

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。よって下記事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。



市内の各種団体ごとに「現在の課題」や「将来のまちづくり」などを話し合う意見交換会を実施しています。

また、活力あるまちづくりについては、「中小企業振興策が大事。企業も津波リスクが大

津波防災対策事業については、「近隣市町に比べると取り掛かりが遅い。ワークショップもいいが、もっと早く取り掛かることを市民は望んでいる」という指摘が出されました。



総務建設委員会では、昨年8月に商工会工業部会との市民会議を行いました。前回の意見交換を踏まえ、今回は工業部会からの要請で2回目を実施しました。昨年9月に総務建設委員会から市長に提出した「提言書」の内容について、ご意見、ご質問をいただきました。

日時 2月9日(月)
場所 牧之原市商工会
出席者 商工会工業部会9名
事務局

総務建設委員会

きいので得意先の確保にも影響がある。安心を確保できる施策が必要である」など、さまざまな貴重なご意見、ご提案をいただきました。



小学生が議場体験 をしました。

2月24日（火）、社会科授業の一環として、相良小学校6年生による議場体験（模擬議会）が行われました。クラス別に、91名の児童が議場の雰囲気を経験するとともに、小杉議長、大石副議長から「議会の仕組み」などについて説明を受けました。また、各クラスでテーマを設定した模擬議会を行いました。



児童は、議会側と当局側に分かれ、設定されたテーマのもと、「賛成」「反対」の白熱した討論を交わしていました。

後日、小杉議長あてに送られた手紙の一部を紹介します。

先日は、議場を見学させていただきありがとうございます。議場は広くていろいろなものがありました。前後に動くいすや出席・欠席がわかる立札などがあり驚きました。いすは学校のいすよりフカフカでもう一度すわりたくなりました。議場は広くて音が響くので、普通に話しても聞こえるぐらいに響きました。なのでしっかり話が聞けました。ひなんビルやひなんタワーを作ることはすべて議場で決めていると知った時、驚きました。なのでまた行きたいと思いました。本当にありがとうございました。



浜岡原子力発電所の防災 訓練を視察しました。

2月25日（水）、浜岡原子力発電所において、緊急事態対策訓練が行われ、その様子を視察しました。この訓練は、浜岡原子力発電所の保安規定および原子力事業者防災計画に基づく訓練で、今年度3回目。今回の訓練は竜巻などで外部電源が喪失したという想定で行われました。通報訓練は本部に設置された特大モニターから施設内の様子が瞬時に把握できるようになっていました。



シミュレーションルームでの原子炉緊急停止訓練では、リーダーからの指示・情報伝達がスムーズに行われていました。また海岸部に建設中の海拔22メートルの防波壁や可動型設備の格納用地、高台へ移転した発電機や燃料貯蔵タンクなどの説明を受けました。



大石 和央



問 福祉総合相談支援体制の構築を

答 必要性や体制のあり方を検討する

今日、少子高齢化、老介護、社会的貧困、社会的孤立、ひきこもりや虐待などが社会問題化している。市も例外ではないことから、これらの問題が多重・複合的に本人や家族に生じている場合の相談支援体制を早急に整える必要がある。

踏まえ、あらゆる分野をコーディネートする人材が求められる。

「地域包括ケアシステム」の構築」事業を推進するために、専門監を配置する。

「自立相談」について、社協の体制はまだまだ脆弱だと理解しているが、市の果たす役割は何か。

「問」 専門監配置については、介護・医療の現場を

「問」 生活保護の手前の段階にある生活困窮者に対する支援として、「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金の支給」を実施するもので、前者の事業は市社会福祉協議会（社協）に委託し、後者は市の直営で実施する。

「問」 本年度における健康福祉部体制についてお聞きする。

「問」 本年度から生活困窮者自立支援事業も始まるが、どのような体制で取り組むのか。

「答」 医療と介護の連携、在宅医療・在宅介護の推進、ボランティアや地域住民による生活支援サービスの提供などといった

「問」 連携強化はわかるが、実体が乏しい。例えば滋賀県野洲市や富士宮市の取り組みを見ると、総合相談支援に市の積極的な関与がある。こうした体制が必要なのではないか。

「答」 現在、障害者、高齢者、子育て、健康問題等それぞれの部署で専門職が相談を受け、必要に応じて連携し対応している。今のところ合理的と考えている。

「問」 片浜地区の皆さんは統合を了承したのか。

「答」 統合に向けた話が始まり6年経った。懇談会を重ね地域の声を聞くとともに、教育委員会の考えも伝えてきた。結論を出す時期に来ている。統合円滑化のために子供たち同士の交流や通学手段などの準備が必要である。

「問」 片浜地区の皆さんは統合を了承したのか。

「問」 片浜小学校の統合時期を明確にした経緯と理由は。

「答」 統合に向けた話が始まり6年経った。懇談会を重ね地域の声を聞くとともに、教育委員会の考えも伝えてきた。結論を出す時期に来ている。統合円滑化のために子供たち同士の交流や通学手段などの準備が必要である。

「問」 片浜地区の皆さんは統合を了承したのか。

「答」 統合を期待している声が強いは確かだが、教育委員会では子どもの教育を考えたとき、早期の統合が必要という判断に変わりはない。

「問」 片浜地区の皆さんは統合を了承したのか。

「答」 統合を期待している声が強いは確かだが、教育委員会では子どもの教育を考えたとき、早期の統合が必要という判断に変わりはない。

「問」 片浜地区の皆さんは統合を了承したのか。

「答」 統合を期待している声が強いは確かだが、教育委員会では子どもの教育を考えたとき、早期の統合が必要という判断に変わりはない。





中野 康子

動画配信中！

白熱の論戦！全内容 をご覧になるには…

牧之原市 議会中継

検索

平成27年第1回 2月定例会「一般質問」

1.大石 和央

2.中野 康子

クリック!

クリック!

問

介護保険料基準額が高くなる理由は

答

要介護認定者の増と介護施設の充実

問 平成37年には団塊の世代が75歳を迎え、5人に1人が75歳以上になるなど少子高齢が進展し、入院患者や介護を必要とする高齢者、認知症高齢者は急速に増加するなど、これからの医療や介護のあり方が問われている。平成27年度は第6期介護保険事業計画の初年度であり、「地域包括ケアシステムの構築」を見据えて、段階的に施策内容を充実・強化させていく出発点である。介護の現状と課題について市の考えを質した。

問 第5期介護保険事業計画期間を総括して介護の現状と課題をどう捉えているか。

答 要介護認定者の増加に比例して介護給付費も増えた。介護サービス給付費の伸びに伴う介護保険料の上昇をどう抑えるか。介護認定される年齢をいかに引き上げることが出来るかが課題である。

問 厚労省は、消費税増税の先送りや高齢化により膨らむ介護報酬を見直し2.27%引き下げる方針である。第6期保険料基準額が5500円と対前期比25%増にする理由は何か。

答 県平均は5000円を若干超え、国平均は5000円位と承知する。介護施設の充実、サービスの向上に取り組むことが値上げの要因である。

問 保険料に影響する要介護認定率は何%か。本県は15%と大変低い。

答 牧之原市は17.1%である。

問 2%ほど要介護者が多い。介護サービスの基盤整備が進めば、利用する機会が多くなることから保険料が上がる大きな要因である。財務省の試算とほぼ同額であり、介護予防に今以上に力を入れることを前提に理解する。

答 介護報酬の改定は地域包括ケアシステムの構

築のための基盤強化に重点を置き、在宅介護を支援するための拠点としての機能強化に努める。

問 「地域包括支援センター」は、現在、榛原庁舎と相良庁舎内の2カ所に設置されているが、10年先を見据えて、更に充実・機能強化を進めるべきではないか。

答 3000〜6000人に1カ所が基本である。今後の検討課題としたい。

問 認知症の早期発見、早期治療のための認知症サポーター医が榛原地区2名、相良地区は不在である。さらに認知症サポーター医を委嘱すべきである。

答 研修講義を受講していただく必要がある。医師会と協議したい。

問 被災時の迅速な事業復旧や介護施設利用者への影

響を最小限に留めるため、それぞれの施設・事業者が事業継続計画を策定するよう指導すべきだ。

答 他市の介護施設と協定を結んでいる。

問 介護報酬の請求は何件あるのか。不正請求案件はないか。

答 請求は、年55000件位。残念ながら不正請求は2件あった。行政指導を徹底する。



地域包括支援センターオリーブ

問 新教育長。ポスト設立などの効果は



平口 朋彦

問 法改正により本年4月から、総合教育会議の設置や教育行政大綱が策定され、またいわゆる新教育長と呼ばれるポストも新設される。市の教育行政は地域との密接な関わり合いを取り戻し、更なる人材を育成できるのか。

答 現在の行事参加やPTA活動などは断続的な部分が否めない。更なる関わり合いを持てる具体案は。

答 学校、家庭、地域の連携協力は不可欠。学校支援コーディネーターを配置し、地域ボランティアの方々との協力を戴いている。

問 PTA役員をされている方など複数から、保護者側の訴えが反映しにくい現状があると伺っている。

答 毎月各校長が集まり意見交換や課題についての検討をする場を設けている。そこでPTAのお話なども面談し解決している。PTAとの協議について課題だと思われる事項は今後も対応できることからしていきたい。PTAは決して親だけの会ではない。先生と一緒になって活動し、学校も変わってもらう必要がある。

問 配慮はされているものの、政治的中立性の観点から「任命・罷免」の大権を持つ首長による過度の介入を懸念する。

答 全く危惧していない。民意によって選ばれた代表者が進めた法改正である。もしまずいのであれば国民が選挙で違う政権を選ぶであろう。

問 今後は「道徳心」「公

れからの時代を生き抜く力やしっかりとした経済観念を身につけるため「金融経済教育」を検討されたい。

答 さまざまなカードや電子マネー等、現金が見えなくなっている現代社会において、大変重要だと考える。社会科の公民的分野で市場経済の基本的な考え方や採算と金融の仕組みを学び、家庭科では消費者の権利と責任を学んでいる。また体験活動など今後も継続していく。

問 下げ止まらない投票率を憂う

問 投票率の低迷についての見解と投票率アップのための具体的なアイデアは。

答 選挙は住民が政治参加する最も重要かつ基本的な機会であり、投票率低下は憂うべきことである。

執行経費が減る中で新規投票所の設置は難しいが、選挙時だけでなく、平時においても啓発活動は実施している。また「未来の有権者」への主権者教育として、県では26年度から「選挙出前授業」を始めた。市独自の活動も調査・研究していく。

もはや執行するたびに戦後最低を更新するのはとの危惧もある公職選挙の投票率。民主主義の根幹を揺るがしかねないレベルに達しているのではないかと。投票率向上に努めるべきだと考える。





大石 健司

動画配信中！

白熱の論戦！全内容 をご覧になるには…

牧之原市 議会中継

検索

平成27年第1回 2月定例会「一般質問」

3.平口 朋彦

4.大石 健司

クリック!

クリック!

問

公共施設マネジメントについて

問 新年度から数多くの公共施設の維持、管理、経営について、市を挙げて検討に乗り出すとの説明を受けた。現在市の保有する公共施設に市民は「納得」していると考えられるか。人口流出防止策の一環として、観客席付きのスポーツ施設や500人以上収容の文化ホールなど、新たな公共施設は建設しないのか。

答 厳しい財政の続く中、小中学校の耐震化を始め、相良消防署庁舎の建設など、緊急に取り組むべき箱物施設の整備は確実に実施してきた。今後は20年間で「延べ床面積の20%」という削減目標を示しており、市民すべてに満足してもらうことは困難。新設や規模拡大を伴う大規模改修は、4年後の総合計画の見直しの中で議論し、その先に検討したい。

問

被災地の「復旧対応」について

問 昨年10月の台風18号によって、静波海岸を埋め尽くした漂着ゴミ問題について2月23日付で「国が『災害』と認定し、県に対して復旧費の交付が決まった」旨の報告があった。自然災害の被害に対して、市民ボランティアが長期間にわたって活動し、県を動かした初のケースだと思うが、市長の見解を問う。

答 衆議院選挙などがあり、交付決定が2月になった。今夏の海の家の建設着手までには、撤去完了の予定と聞いている。議員を始めとする市民ボランティアの活動には深く感謝している。今後は同様の災害に備え、関係各課、地域、海岸関係者からなる情報・連絡の場を設け、連携・協力して対応する体制を整えたい。市として、ボランティア

答

現行の「申込者1人につき年間1回、1万円のみ」という規定は見直す。複数回の寄附を認めるだけでなく、高額な寄附に対する高価な記念品も設定し、カタログに加える。1業者あたりの記念品も複数品目を認める。また物品だけでなく、イベントへの参加券や宿泊券など、牧之原市ならではの記念品をつくり、PRをしていけば、地域の産業振興や市のイメージアップに効果があると思う。さまざまな事業者や団体などから、意見を聞き、検討を進める。

問

新年度の「ふるさと納税は」

問 昨年7月の「ふるさと納税推進事業」のスタートから、今年2月までの8カ月で寄付の申し込みが2050件、申し込み金額は総額2300万円を超えた。新年度のさらなる伸長への方策と、全国への「牧之原ブランド」のPRや浸透の意気込みは。



ふるさと納税者に送る特産品

村田 博英



問 まちづくりと観光開発について問う

第2次総合計画がスタートするが、これからのまちづくりとしての、未来に繋がるテーマは観光産業である。

大型プロジェクトは議員の力ではできない。市長がやる気になればできる。そして、行政が一丸となってやる。待ちの姿勢ではなく先手を打って進めて欲しい。

静岡空港、牧之原台地、お茶、御前崎港、駿河湾等の自然資源をいかに観光ビジネスにつなげ、企業を誘致し雇用を促進するか市長の考えを伺う。

問 高台開発プロジェクトについて、東名相良牧之原インター北側の10万坪を利用する計画だが、どのような事をするのか具体的に伺う。

答 大型商業施設や住宅地整備がメインになる。

現在土地利用構想図を作成中で、これを基に整備区域、事業費の検討を行う。

また地権者や地元代表者と地区協議会を設立する。企業誘致を進め、夢のある開発となるよう努力する。

問 茶業の衰退や後継者不足で茶畑の放棄が進んでいる。地権者は土地の再利用を望んでいる。

答 まず法規制があり、その中で利用であるので、精査する必要がある。全ての土地の利用が可能ということではない。

問 特区構想についてどのようなビジョンで進めるのか伺う。

答 国のいう特区は、法規制の特例措置が前提で、特例を受ける内容について精査が必要。開発の事業内容や手法を検討し、個別の法令で整理できない

規制をどの特区制度でクリアするのかを精査検討していく。

問 地方創生本部が自治体にプランを求め、認めれば助成金が交付される。早くプランを作成すべきと思うがどうか。

答 地方創生本部の目玉である特区構想については十分認識をしている。法律ができていないので、規制の中身を見てからプランを決めていく。

問 御前崎港の観光活用について考えを伺う。

港の現状は利用状況が減り、大変厳しくなっている。将来においても明るい材料がない。今後のビジョンを伺う。

答 港を管理する県と御前崎市が連携し、新規航路の誘致や新規荷主の獲得に取り組んでいる。観光利用については、県が策定した「駿河湾港整備

計画」において、大型客船や駿河湾横断フェリーなどを進めていきたい。

また魚市場の背後に、6次水産業化を進めるエリアとして、体験、学習型の加工販売施設を導入し、集客増加を行う計画である。

問 観光協会との連携について、現状のように任意団体に任せきりでなく、

行政は共に観光ビジネスを進めるべきと思うがいかがか。

答 観光ビジネスは交流人口や産業の活性化、市のイメージアップ等極めて大事である。今年度「国内外観光プロモーション事業」を立ち上げ、地域資源の販売促進を行うよう観光協会、商工会、宿泊業者等と進めていく。



空から見た御前崎港



藤野 守

動画配信中！

白熱の論戦！全内容 をご覧になるには…

牧之原市 議会中継

検索

平成27年第1回 2月定例会「一般質問」

5.村田 博英

6.藤野 守

クリック!

クリック!

問 浜岡原発の再稼働申請への見解は

答 永久停止の主張は変わらない

問 浜岡原子力発電所の再稼働申請がされた。原発は「特別な危険」「未完成的の技術」「地震国での集中立地」の問題がある。政府はわずか3カ月前に福島第一原発が震度6以上の地震に襲われる確率を「0%」としていたが、直後に地震が発生し、津波が到達する前に原発は破壊を受けていたとされている。

答 安全協定締結の上、安全対策の意見を主張する権利はある。11市町の連携も必要。

問 浜岡原発の再稼働について見解は。

答 浜岡原発は対策工事による安全性は高まっているが、周辺人口、産業集積地を抱えている立地条件や社会環境から「永久に停止すべき」との主張は変わらない。

問 現在4市での安全協定をUPZ圏内(31km)の周辺市町へ拡大することについてどう思うか。

答 安全協定締結の上、安全対策の意見を主張する権利はある。11市町の連携も必要。

問 牧之原市は避難行動を策定し、この2月には原子力防災訓練を実施したが、現実的な避難方法や安全の保証はない。この点から再稼働についての見解は。

答 原発と避難計画はセットである。避難計画の策定は再稼働を前提としたものではない。使用済み核燃料がある限り危険である。今後も実行性のある避難計画の策定をする。

問 原発立地隣接の住民の拠りどころは自治体の首長であると思うが、どうか。

答 被災地の住民にとって最後の拠りどころは自治体である。福島においては国や東京電力が対応をしてくれない中で、原発災害に対して市長は責任を負っている、と考えている。

問 姉妹都市による地域活性化を

答 経済効果を見込む支援はしていく

隣県の市町との姉妹都市提携は相互の地元経済の活性化に有効と思う。視察、表敬訪問等の交流のみならず農家や商業者との草の根のレベルでの経済活動の促進のために自治体連携が必要ではないか。

問 長野県松川町、青森県三戸町との姉妹都市提携での主旨、目的は何か。

答 教育、文化、産業、観光等の交流により相互の理解と親善を深め、地域社会の発展と住民福祉の増進を図ることである。交流の中で、地域の活性化などに結びつくこともある。

問 提携による具体的な成果は何か。農産物や商工品などの物販の実績はあるか。

答 観光協会が市内の宿泊施設と山梨県内の市町と保養所契約をしている。海水浴シーズンには来客が多い。また、相手先にも観光協会の会員が出席しており電話、ネット通販も増加している。また、災害協定もされている。地域経済の活性化は各経済団体も交流しており、商談の成立による経済効果も生まれている。市としても支援していく。



「ふるさとの物産販売で草の根交流」

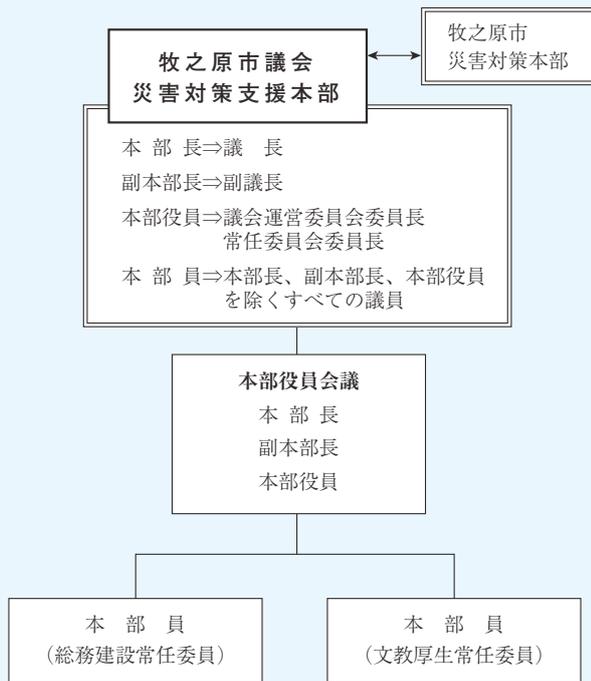


永年勤続表彰

第147回静岡県市議会議長会定期総会において、本市議会の小杉康男議長、名波富幸議員、中野康子議員、本杉光雄議員、太田佳晴議員の5名が永年にわたり議員として地方自治の振興に尽くされているということで表彰を受けられました。

「牧之原市議会における災害発生時の活動要綱」を制定しました。

牧之原市議会災害対策支援本部体制表



巨大地震や台風などによる災害に備え、災害発生時の活動要綱をまとめました。災害時は市議会災害対策支援本部を設置し市災害対策本部と連携して支援活動にあたります。議長が本部長となり、各議員は自らが迅速かつ適切な活動ができるよう必要な事項を定めたものです。

遵守事項として、「被災者からの要望は、市民の代表として公平、公正かつ平等に対応

するよう努めること」と定めました。

また議員災害行動手引書も作成し、大規模地震や原子力災害、その他の災害に分けて申し合わせ事項も決めました。



6月定例会の日程

- 6月2日(火) 提案説明
- 6月9日(火) 通告質疑
- 11日(木)・12日(金) 一般質問
- 23日(火) 最終日

相良庁舎4階議場 9:00～

編集後記

春爛漫の出会いの季節を経て、牧之原台地では新緑のシーズンに入っています！ さる4月、市内でも幼稚園、小中高と笑顔こぼれる入学式が各所で行われました。興味を持ってもらえる紙面づくりに取り組んでいる議会だよりの発行も、現メンバーになり、はや6回目です。どうか今号も、より多くの方が手にされ目を通していただけますように！

(平口)

議会広報特別委員会
委員長 鈴木千津子
副委員長 大石 健司
委員 村田 博英
植田 博巳
名波 喜久
平口 朋彦